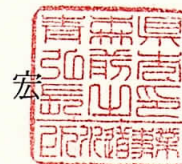




弘水総収第594号
令和3年2月15日

弘前市民オンブズパーソン
代表幹事 葛西 聡 様

弘前市上下水道事業
弘前市長 櫻田 宏



水道事業における活性炭納入をめぐる談合について（回答）

2021年2月4日付けにて質問のありました標記について、下記のように回答いたします。

質問事項1. 本件談合により損害があったことを貴職はお認めになりますか。

回答

弘前市上下水道部では、令和元年11月22日付けで公正取引員会が発した排除措置命令書に記載された独占禁止法に違反する行為を行っていたとされる16社に含まれる事業者のうち、2社から、小売業者を通して談合があったとされる期間の一部に活性炭を購入しており、違反行為により入札額を不当に引き上げられたと認識しています。

質問事項2. 本件談合に対し、貴職におかれてはどのように対応するお考えでしょうか。

回答

すでに上記2社に対し損害賠償を請求する文書を送付しております。任意の交渉中であり、今後ともその回収に努めていきたいと考えております。

担当：弘前市上下水道部総務課 中村 洋幸

〒036-1393

弘前市大字賀田1丁目1-1

Tel 0172-55-9660

Fax 0172-55-9680